

平成 年 月 日

オホーツク総合振興局
網走建設管理部用地管理室用地課長 様

住 所

届 出 者 名 称 印

担 当 者

電 話

公共基準点等の測量標付近での工事施工について、次のとおり届出ます。

公共基準点等番号		
工 事 件 名		
路 河 川 等 名		
工 事 場 所		
工 事 期 間		
工 事 概 要		
工 事 施 工 者	住 所	
	会 社 名	
	担 当 者 名	
	連 絡 先	電話： () 内線：
添 付 図 面	位置図、平面図、断面図、引照点図	

- ※ 1 基準点等測量標 1 点ごとに作成してください。
- 2 工事が公共事業の場合は、「工事請負者」を「届出者」とし、「工事施工者」欄に「工事発注者」の詳細を記入してください。

平成 年 月 日

オホーツク総合振興局
網走建設管理部〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 様

住 所

報 告 者 名 称 印

担 当 者

電 話

公共基準点等の測量標付近での工事施工について、次の完了したので報告します。

公共基準点等番号		
工 事 件 名		
路 河 川 等 名		
工 事 場 所		
工事完了年月日		
工 事 請 負 業 者	住 所	
	会 社 名	
	担 当 者 名	
	連 絡 先	電話： () 内線：
引 継 成 果 品	施工前点検測量記録、施工後点検測量記録	

- ※ 1 基準点等測量標 1 点ごとに作成してください。
- 2 工事が公共事業の場合は、「工事受託者」を「報告者」とし、「工事請負業者」欄に「工事発注者」の詳細を記入してください。
- 3 届出書の受理時に配布の「点検測量実施基準」により実施した「測量記録（原本）」を添付して下さい。（下請作業の場合は、測量作業機関等の詳細も添付のこと）

オホーツク総合振興局
網走建設管理部用地管理室用地課長 様

住 所

協 議 者 名 称 印

担 当 者

電 話

公共基準点等の一時撤去・移転について、下記のとおり協議します。

公共基準点等番号	
工 事 件 名	
路 河 川 等 名	
工 事 場 所	
一時撤去・移転 理 由	
協 議 事 項	
移 転 先	

- ※ 1 基準点等測量標 1 点ごとに作成してください。
- 2 工事が公共事業の場合は、「工事発注者」を「協議者」とし、「協議事項」欄の最下段に「工事請負業者名」を記入してください。（契約前の場合は入札予定日）
- 3 「工事施工者」が、占用企業者の場合は、道路占用許可書等の写しを添付のこと。

平成 年 月 日

オホーツク総合振興局長 様
 (網走建設管理部〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇)

住 所

申請者 名称 印

担当者
 電 話

下記により公共基準点等の一時撤去・移転について、次のとおり申請します。

公共基準点等番号		
工 事 件 名		
路 河 川 等 名		
工 事 場 所		
一時撤去・移転理由		
同上 工事期間		
工事請負業者	住 所	
	会 社 名	
	担 当 者 名	
	連 絡 先	電話： () 内線：
添 付 図 面	位置図、断面図、平面図（移転計画図を含む）	

- ※ 1 基準点等測量標1点ごとに作成してください。
- 2 工事が公共事業の場合は、「工事発注者」を「申請者」とし、「発注前」の場合は、「住所」欄に「入札予定日」等を記入してください。
- 3 工事請負業者が、占用企業者の場合は、道路占用許可書等の写しを添付のこと。

平成 年 月 日

オホーツク総合振興局長 様
 (網走建設管理部〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇)

住 所

請 求 者 名 称

印

担 当 者

電 話

下記により公共基準点等の一時撤去・移転について、次のとおり請求します。

公共基準点等番号	
公共基準点等の 設置場所の住所	
一時撤去・移転 理 由	
移 転 希 望 日 時	
添 付 資 料	建標承諾書の写し、測量成果表及び点の記の写し

※ 1 基準点等測量標1点ごとに作成してください。

平成 年 月 日

オホーツク総合振興局
網走建設管理部〇〇〇〇〇〇〇〇〇 様

住 所

申 請 者 名 称 印

担 当 者

電 話

公共基準点等の〇〇〇〇〇〇は、次のとおり完了したので測量成果と併せて引継ぎます。

公共基準点等番号		
工 事 件 名		
路 河 川 等 名		
工 事 場 所		
工事完了年月日		
工 事 請 負 業 者	住 所	
	会 社 名	
	担 当 者 名	
	連 絡 先	電話： () 内線：
引 継 成 果 品		

- ※ 1 基準点等測量標1点ごとに作成してください。
- 2 工事が公共事業の場合は、「工事発注者」を「申請者」とし、「工事請負業者」欄に「工事請負者（測量作業機関）」の詳細を記入してください。

引照点・固定点の確認測量成果表

基準点名			所在地						
			所管部署						
較差の制限			距離・高低差：3mm以内、角度：10" 以内			較差	備考		
観測日（前）	年	月	日	確認日（後）	年			月	日
引照点 a	°	'	"	引照点 a	°	'	"		
引照点 b	°	'	"	引照点 b	°	'	"		
引照点 c	°	'	"	引照点 c	°	'	"		
引照点 d	°	'	"	引照点 d	°	'	"		
引照点 e	°	'	"	引照点 e	°	'	"		
引照点 f	°	'	"	引照点 f	°	'	"		
固定点	距離	角 度		固定点	距離	角 度		—	—
A				A					
B				B					
C				C					
高低差	～			高低差	～				
高低差	～			高低差	～				
高低差	～			高低差	～				
高低差	～			高低差	～				
詳細図									

点検測量実施基準 1

測量法第24条（第39条）の、「その効用を害するおそれがある行為」のための基準は、以下のとおりとする。

1 主な使用機器

北海道公共測量作業規程 第35条（機器）により実施すること。

2 点検測量実施者の資格等

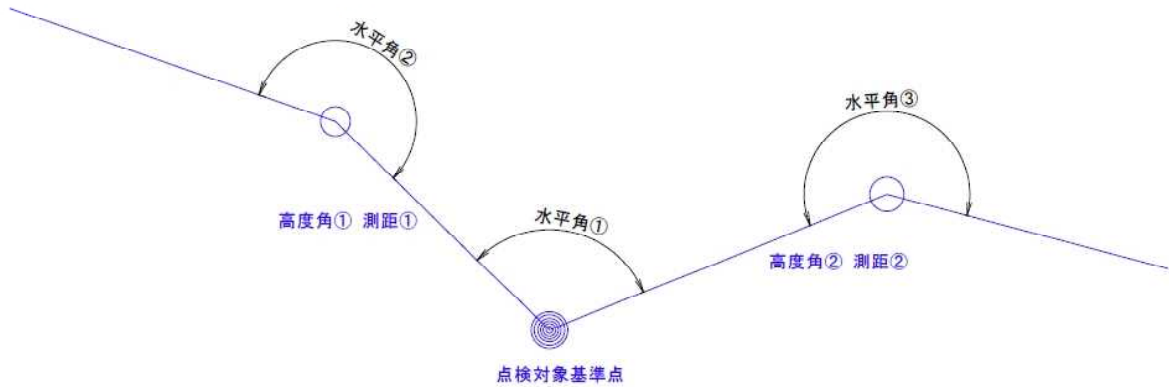
点検測量作業の実作業を行うものは、測量法第10条の3に規定する測量業者とし、直近の5年以内に、網走建設管理部発注の測量業務の受注実績があるものとする。

3 観測回数と許容誤差

1級基準点の場合（TS使用時）		
区 分	観測回数	許 容 誤 差
水平角	2対回（0° 90°）	倍角差15″以内、観測差8″以内
高度角	1対回	高度定数の較差10″以内
測 距	2セット	セット内の較差20mm以内、セット間の較差20mm以内

2～3級基準点の場合（TS使用時）		
区 分	観測回数	許 容 誤 差
水平角	2対回（0° 90°）	倍角差30″以内、観測差20″以内
高度角	1対回	高度定数の較差20″以内
測 距	2セット	セット内の較差20mm以内、セット間の較差20mm以内

3 観測箇所



4 合否の判定

1級基準点及び2級基準点は測量結果の数値と、点検対象とする基準点設置時の観測記簿の数値を比較し次の許容範囲により合否を判定する。

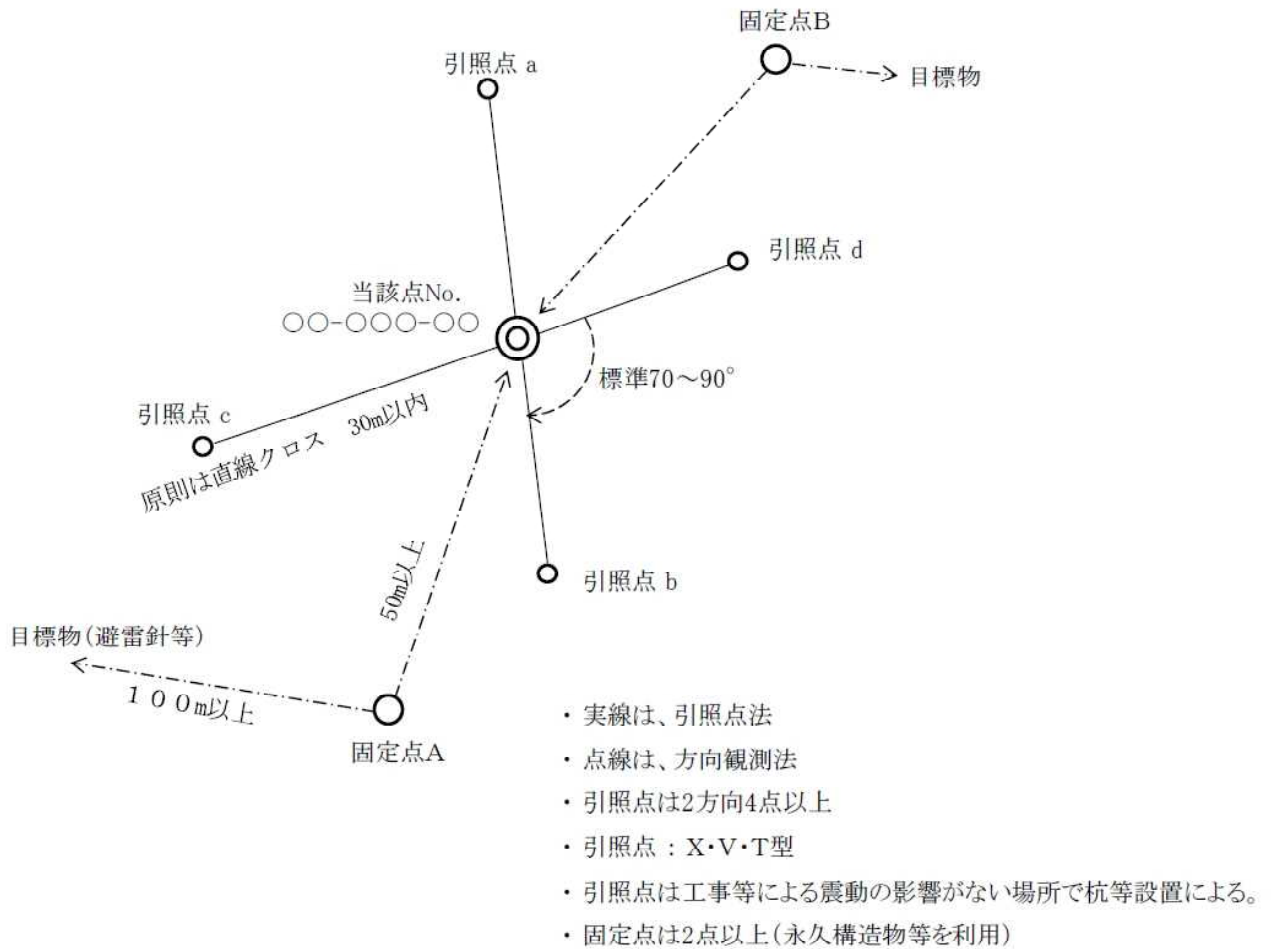
3級基準点は施工前の測量結果数値と、点検測量結果との比較が次の許容範囲により合否を判定する。

区分	許容範囲
距離	5mm以内
水平角	5" 以内
高度角	5" 以内

点検測量実施基準 2

1. 観測方法

引照点法と方向観測法によること。引照点・固定点の設置は下記の基準による。



2. 合否の判定

工事等の着工前と完了後で比較するものとし、次の許容範囲により合否を判定する。

区分	許容範囲	摘要
距離	3 mm以内	前と後の比較
標高(直接水準)	3 mm以内	引照点・固定点からの出合差 (3ヶ所以上からの前平均と後平均の差)
方向角	5" 以内	